

## 工事の概要（参考）

本資料は、横手法務総合庁舎(21)建築改修工事の概要をお知らせするための参考資料であり、工事請負契約書第1条に定める設計図書（図面及び仕様書等）ではありません。本工事の詳細な内容については、設計図書及び工事補足説明事項をご覧ください。

### 1. 工事の概要

本工事は、横手法務総合庁舎（秋田県横手市本町2-9）において庁舎及び車庫の外壁劣化が進行しており、仕上げ材の剥離やひび割れが生じている。そのため仕上げ材等が落下した場合、来庁者や職員の安全が確保できないことから改修を実施するものである。

#### (1) 主な工事内容

##### 1) 庁舎

- － 1. 外壁の改修を行います。
- － 2. 外部建具の塗装の塗替え及びシーリングの撤去・新設を行います。
- － 3. 玄関庇の幕板、柱の塗装の塗替えを行います。

##### 2) 車庫

- － 1. 外壁の改修を行います。
- － 2. 外部建具の塗装の塗替え及びシーリングの撤去・新設を行います。

##### 3) 外構

###### ①雑工作物

###### イ) 屋外機上屋

- － 1. 屋外機上屋の撤去を行います。

###### ロ) 屋外機基礎

- － 1. 屋外機基礎の撤去及び新設を行います。

##### 4) 電気設備

- － 1. 外壁改修に伴う電気設備改修を行います。

##### 5) 機械設備

- － 1. 外壁改修に伴う機械設備改修を行います。

#### (2) 施工時期、施工時間、施工手順（想定）、施工条件等

##### 1) 施工時間の制限

- ・ 全館停電作業（工事期間中2回程度）は土日等の閉庁日での作業を想定しています。

##### 2) 施工条件等

- ・既存庁舎を使用しながらの改修工事を行います。
- ・仮設については、A-8 案内図・配置図・仮設計画図を参照ください。

## **2. 実勢を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等**

本工事において、主に以下の取組を実施しています。

### **(1) 実勢を踏まえた積算の運用について**

予定価格の算出にあたり、本人負担分の法定福利費相当額を反映した「公共工事設計労務単価（令和2年2月）を用いるとともに、法定福利費相当額が反映された見積書式の活用を行う等、実勢を踏まえた価格設定を行います。

### **(2) 施工条件等の円滑な協議について**

施工計画の立案にあたり新たに必要となった調査、工事施工に関して、新たに発生した条件等について監督職員と協議した結果、請負代金額等の変更が必要と判断された内容については、設計変更の対象となります。

### **(3) 現場代理人の常駐を要しない期間について**

請負契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）、検査終了後の期間等においては、発注者との連絡体制が確保されると発注者が認める場合は、現場代理人の工事現場における常駐は要しません。（工事補足説明事項1.（3）参照）

### **(4) 工事書面の取扱いについて**

設計図書において書面で行わなければならないとされている受発注間の手続の方法は、原則としてオンラインによることとしています。（工事補足説明事項1.（9）参照）

### **(5) 工事関係図書等に関する業務効率化について**

受発注者相互の業務の効率化を目的とし、工事関係図書等に関する業務効率化のため、受注者への提出を求める工事関係図書等を明確化し、業務の効率化を図ります。

また、提出書類の簡素化について、工事着手前に監督職員と協議を行う工事としていきます。（工事補足説明事項1.（10）参照）

### **(6) 週休2日促進工事について**

受注者が工事着手前に発注者に対して週休2日に取り組む旨を協議したうえで工事を実施する「週休2日促進工事」としてきます。

補正係数により労務費の補正を行っています。（工事補足説明事項2.（27）参照）

### (7) 工程の変更について

工程の変更が生じる場合には、遅滞なく変更した実施工程表を作成し、監督職員の承諾を受けるものとします。なお、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、工期の延期が可能となる場合があるので監督職員と協議するものとします。(工事補足説明事項5.(1)参照)

### (8) 入札時積算数量書活用方式の適用について

入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関して確認及び協議を行うことができる、「入札時積算数量書活用方式」を適用しています。(工事補足説明事項7.(3)参照)

## 3. その他

### (1) 「官庁営繕工事・業務メール配信サービス」について

国土交通省では、官庁営繕工事（または業務）への入札参加を検討される方を対象とした、発注情報のメール配信を行っています。

メール配信される発注情報は以下の内容で、原則として入札公告日の配信となります。

- ①工事名称（または業務名称）
- ②工事種別・工事の等級区分・施工場所（または業務種別）
- ③技術資料（または参加表明書）の提出締切日

「官庁営繕工事・業務メール配信サービス」の利用を希望される場合は、次のURLまたはQRコードから登録手続きをお願いします。(既に登録を行っている場合は、再登録の必要はありません。)



[http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild\\_fr2\\_000007.html](http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_fr2_000007.html)

